

しがネット受付サービスによる  
建設リサイクル法に基づく届出マニュアル

令和7年 12 月

滋賀県交通まちづくり部  
建築開発課

# 目次

1. 届出前の確認事項.....	2
【確認①】 届出窓口 .....	2
【確認②】 届出対象工事 .....	3
【確認③】 届出日の考え方.....	4
2. 「しがネット受付サービス」による届出手順.....	5
【Step0】 届出フローの確認 .....	5
【Step1】 届出書データの作成.....	6
【Step2】 システムによる届出手順 .....	6
【Step3】 届出データの補正手順(届出データに不備がある場合のみ).....	14
【Step4】 届出済証・副本の受領手順 .....	15
【その他】 取下手順等 .....	16
3. よくある質問.....	17

# 1. 届出前の確認事項

## 【確認①】 届出窓口

建設リサイクル法に基づく届出は、工事場所を確認のうえ、窓口となる土木事務所へ提出してください。

工事場所	届出窓口（土木事務所）	
栗東市 野洲市 甲賀市 湖南市 日野町 竜王町	甲賀土木事務所 （管理調整課） （建築指導係）	所在地：甲賀市水口町水口 6200 TEL:0748-63-6163 FAX:0748-63-1504 メール:koka-shidou@pref.shiga.lg.jp koka-recycle@pref.shiga.lg.jp
愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町 米原市	湖東土木事務所 （管理調整課） （建築指導係）	所在地：彦根市元町 4-1 TEL:0749-27-2250 FAX:0749-23-3531 メール:kotou-shidou@pref.shiga.lg.jp
高島市	高島土木事務所 （管理調整課） （建築指導係）	所在地：高島市今津町今津 1758 TEL:0740-22-6046 FAX:0740-22-6077 メール:takashima-shidou@pref.shiga.lg.jp

※滋賀県内の特定行政庁（大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、東近江市）につきましては、市役所で建設リサイクル法の届出事務を行っておりますので、各市の建築指導担当課にお問い合わせください。

※建設リサイクル法に基づく届出および本マニュアルに関する質疑・相談は、上記の表に記載されている各土木事務所または下記までお問い合わせください。

滋賀県 交通まちづくり部建築開発課 指導係

所在地：大津市京町4丁目 1-1

TEL:077-528-4258

FAX:077-528-4912

メール:shidou@pref.shiga.lg.jp

## 【確認②】届出対象工事

特定建設資材<sup>※1</sup>を用いた建築物やその他の工作物の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事や土木工事等で、建設工事の規模が下記の表に該当するもの。

工事の種類	届出が必要な規模
建築物の解体	床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築	床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替え(リフォーム等) <sup>※2</sup>	請負代金の額 1 億円以上(税込)
その他の工作物に関する工事 (宅地造成・擁壁工事等の土木工事等)	請負代金の額 500万円以上(税込)

※1 特定建設資材(法第2条第5項、政令第1条)…コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート

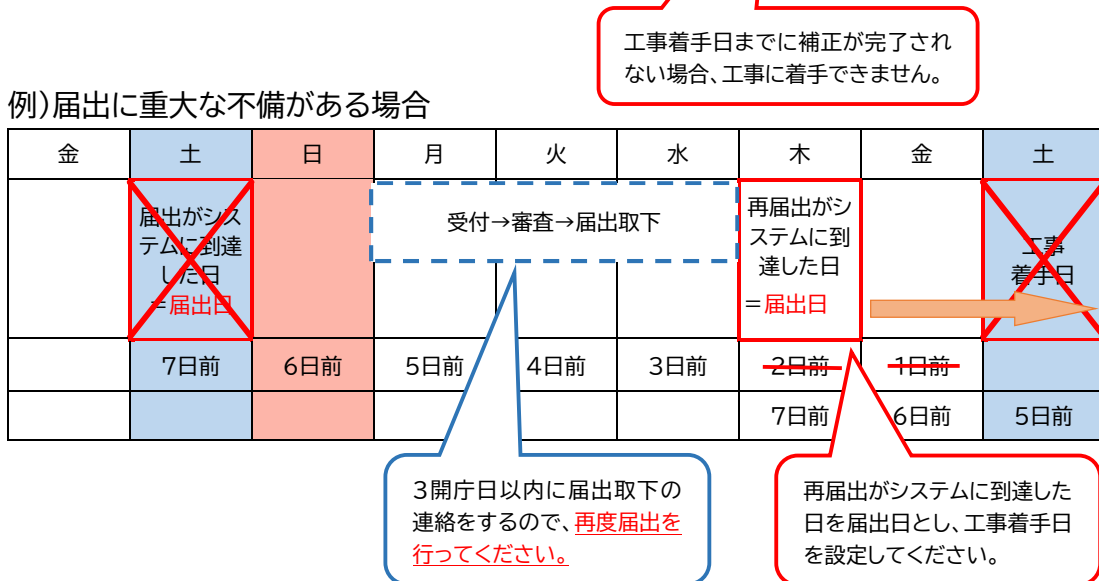
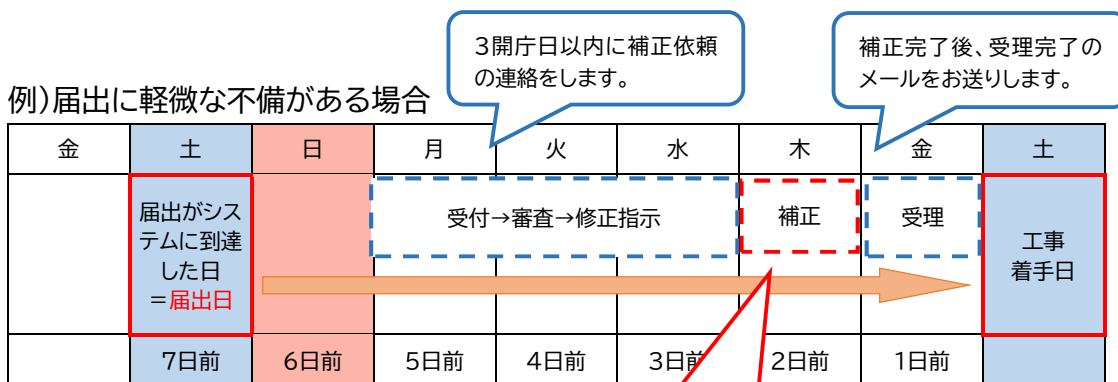
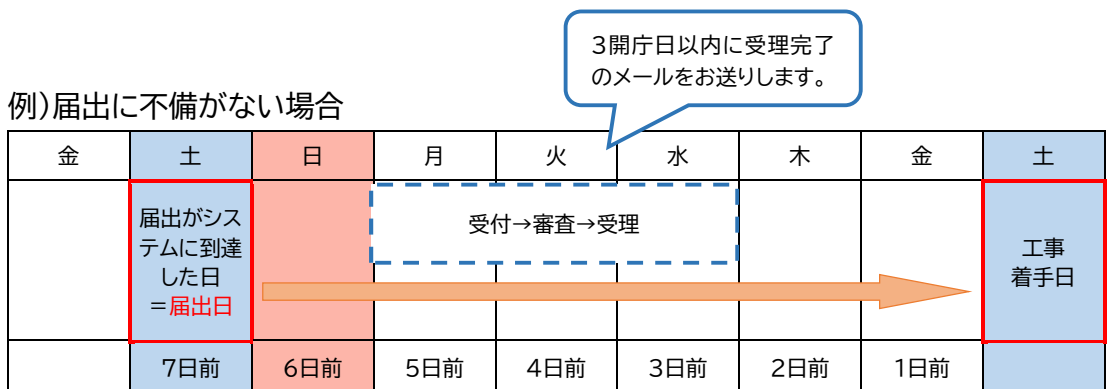
※2 建築物に係る工事であって、建築物の解体及び新築・増築工事に該当しない工事

### 【確認③】 届出日の考え方

届出は、工事着手日の7日前までに行う必要があります。原則としてしがネット受付サービスにより届出がシステムに到達した日を届出日とします。

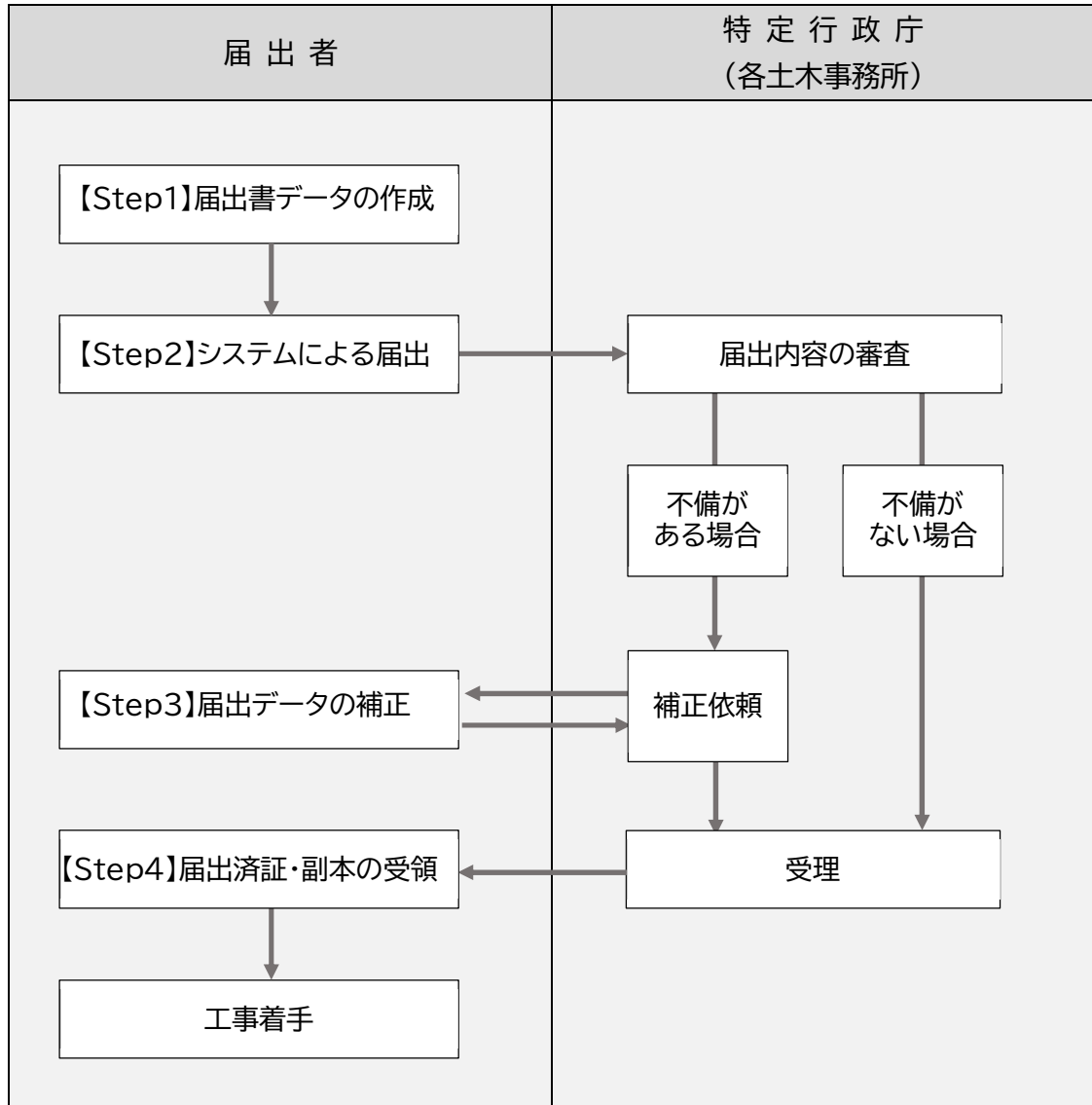
※ システムによる届出は24時間可能ですが、開庁時間外の届出の場合は職員による審査は次の開庁日以降となります。年末年始等の長期閉庁期間中は、職員による審査ができないため、余裕を持った申請をお願いします。

※ 届出に重大な不備(届出窓口の誤り、書類の不足)がある場合、届出を無効として再届出を求める場合があります。この場合、再届出がシステムに到達した日を届出日とします。



## 2. 「しがネット受付サービス」による届出手順

### 【Step0】 届出フローの確認



※【Step4】まで完了しないと、工事に着手できません。

## 【Step1】届出書データの作成

滋賀県ホームページに掲載されている届出に必要な書類①～⑤をそれぞれ別のPDFファイルで保存してください。

- ① 届出書・分別解体等の計画等
- ② 工程の概要を示す書面
- ③ 付近見取り図(都市計画図又は住宅地図等)
- ④ 建築物等の設計図又は写真
- ⑤ 委任状(代理者が届出する場合のみ)

①の様式データ  
はこちら

滋賀県 建設リサイクル法 オンライン申請

検索

## 【Step2】システムによる届出手順

### 事前準備

- しがネット受付サービスの申請を開始するには、①「ログインして申請に進む」と②「メールを認証して申請に進む」の2通りの手段があり、①の手段による場合は、事前にアカウント登録が必要です。  
「ログインして申請に進む」の場合、①-1. Google でログイン、①-2. LINE でログイン、①-3. Graffer アカウントでログインの3通りから選択可能です。選択後は画面の指示に従ってログインしてください。
  
- メールやり取りが発生しますので、下記のメールアドレスからのメールを受信できるようにしておいてください。
  - ▶ [koka-shidou@pref.shiga.lg.jp](mailto:koka-shidou@pref.shiga.lg.jp) (甲賀土木事務所)
  - ▶ [koka-recycle@pref.shiga.lg.jp](mailto:koka-recycle@pref.shiga.lg.jp) (甲賀土木事務所)
  - ▶ [kotou-shidou@pref.shiga.lg.jp](mailto:kotou-shidou@pref.shiga.lg.jp) (湖東土木事務所)
  - ▶ [takashima-shidou@pref.shiga.lg.jp](mailto:takashima-shidou@pref.shiga.lg.jp) (高島土木事務所)
  - ▶ [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp) (しがネット受付サービス)

ログインする

滋賀県ホームページから、しがネット受付サービスにアクセスする。  
(※工事場所により届出先が異なるため、ご注意ください。)

工事場所	窓口	オンラインの届出先	問い合わせ先
栗東市・野洲市・湖南市・甲賀市・竜王町・日野町	甲賀土木事務所管理課 建築指導係	(URL) ●●●●	0748-63-6163
豊郷町・甲良町・多賀町・愛荘町・米原市	滋賀土木事務所管理課 建築指導係	(URL) ●●●●	0749-27-2250
高島市	高島土木事務所管理課 建築指導係	(URL) ●●●●	0740-22-6046

滋賀県ホームページはこちら(ダミー)

②いずれかの方法でしがネット受付サービスにログインする。

「ログインして申請に進む」…  
・事前にアカウント登録が必要。  
・「Google」、「LINE」、「Graffer」のアカウントの3通りから選択可能。

「メールを認証して申請に進む」…  
・メールアドレスの認証メールが届くため、届いたメールに沿って認証する。

ログインして申請に進む

ログインしていただく、申請の一時保存ができるようになります。

または

メールを認証して申請に進む


# 建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）

入力状況


0%

滋賀県の「建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）」のネット申請ページです。

**建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）とは**  
建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）第10条に基づく届出

[制度詳細についてはこちら](#) 

## 利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

③利用規約の同意に  して、申請に進む。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

必要情報の入力

建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）

入力の状況 25%

### 入力フォーム

#### 申請者（しがネット受付サービスで入力する人）の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

法人を検索して自動入力する

**法人名** 必須  
申請者（しがネット受付サービスで入力する人）の情報を入力してください。

**法人名（カナ）** 必須  
申請者（しがネット受付サービスで入力する人）の情報を入力してください。

**法人代表者名** 必須

**電話番号** 必須  
申請者（しがネット受付サービスで入力する人）の情報を入力してください。

**メールアドレス** 必須  
申請者（しがネット受付サービスで入力する人）の情報を入力してください。

**連絡担当者名** 必須  
申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

一時保存して、次へ進む

④いずれかを選択する。

※届出者の氏名ではなく、しがネット受付サービスで入力される方の情報を入力

⑤申請者の情報を入力する。

建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）

入力状況

50%

入力フォーム

【要確認】

注意事項の確認 必須

下記の注意事項を確認の上、✓してください。

届出は工事着手日の7日前までに行う必要があることを確認した。

内容不備により差戻しとなった場合、改めて工事着手日の7日前までに申請することを確認した。

届出対象規模の確認 必須

該当する工事を選択してください。

建築物の解体工事の床面積の合計が80㎡以上

建築物の新築・増築の床面積の合計が500㎡以上

建築物の修繕・模様替等（リフォーム等）の請負代金の額が1億円以上

建築物以外の工作物に関する工事の請負代金の額が500万円以上

工事場所の確認 必須

該当する市町を選択してください。

選択してください

一時保存して、次へ進む

⑥注意事項を確認の上、✓する。

⑦該当する工事に✓する。  
(複数選択可)

⑧工事場所を選択する。

※該当する市町が表示されない場合は、届出先に誤りがあるため、申請をやり直してください。  
※複数市町にまたがる工事の場合は、いずれかひとつの市町を選択してください。

## 届出書類をアップロードする

建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）

入力の状況 75%

### 入力フォーム

#### 添付書類

**届出書・分別解体等の計画等** 必須

届出書（様式第1号）および分別解体等の計画等（様式別表1～3）をアップロードしてください。変更届出の場合は様式が異なりますので注意してください。（変更届出書 様式第2号）（上限10MBまで）許容ファイル：xlsx, docx, pdf

 ファイルを選択…

**工程の概要を示す書面** 必須

工事着手日や完了予定日がわかるよう記載してください。（上限10MBまで）許容ファイル：pdf, png, jpg, jpeg, docx, xlsx

 ファイルを選択…

**付近見取り図（都市計画図又は住宅地図）** 必須

工事の場所を明示してください。（上限10MBまで）許容ファイル：pdf, png, jpg, jpeg, docx, xlsx

 ファイルを選択…

**建築物等の設計図または写真** 必須

設計図は方位、道路、敷地及び届出建築物等の形状、位置及び寸法が明記された図面としてください。写真は現地で撮影したものとし、全体が判明できる外観写真1面以上を添付してください。（上限10MBまで）許容ファイル：pdf, png, jpg, jpeg

 ファイルを選択…

**代理者の有無** 必須

発注者又は自主施行者がしがネット受付サービスで申請する場合は「代理者なし」、代理者がしがネット受付サービスで申請する場合は「代理者あり」を選択してください。

選択してください ▼

**委任状** 必須

代理者ありを選択した場合、委任状の添付が必須です。上限10MBまで（許容ファイル：pdf）

 ファイルを選択…

**一時保存して、次へ進む**

⑨【Step1】で作成した書類をそれぞれアップロードする。

⑩代理者の有無を選択し、「代理者あり」の場合は、委任状をアップロードする。

申請する

建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）

入力状況 100%

---

### 申請内容の確認

#### 申請者（しがネット受付サービスで入力する人）の情報

申請者の種別 <small>必須</small>	
法人	<a href="#">編集</a>
法人名 <small>必須</small>	
シガ工務店	<a href="#">編集</a>
法人名（カナ） <small>必須</small>	
シガコウムテン	<a href="#">編集</a>

---

#### 建築物等の設計図または写真 必須

<a href="#">建築物の写真.pdf</a>	<a href="#">編集</a>
代理者の有無 <small>必須</small>	
代理者あり	<a href="#">編集</a>
委任状 <small>必須</small>	
<a href="#">委任状.pdf</a>	<a href="#">編集</a>
その他追加で添付するファイル（任意） <small>任意</small>	
	<a href="#">編集</a>
その他追加で添付するファイル（任意） <small>任意</small>	
	<a href="#">編集</a>

①上記申請内容に誤りがないか確認し、申請する。

[この内容で申請する](#)

### 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら（申請詳細）](#)からご確認いただけます。

⑫「申請が完了」と表示されたら、登録されたメールアドレスに「受け付けのお知らせ」メールが届いているか確認する。

### アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満 ☆☆☆☆ 満足

#### ご感想 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただきます。ご質問や、申請内容に関する補足は、滋賀県までお問い合わせください。

利用規約に同意してアンケートを送信する

差出人：noreply@mail.graffer.jp

宛先：[redacted]@[redacted]

CC：

件名：建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）受け付けのお知らせ

日時：2023年11月07日(火) 18:02

「滋賀県 建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）」を受け付けたいし、申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類  
建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）

■ 申請日時  
2023-11-07 18:02:37

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。  
[https://\[redacted\]](https://[redacted])

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信ください。  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが滋賀県公式サービスです。  
※ ご不明点やご質問は、滋賀県で受け付けています。滋賀県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

⑬このメールが届いたら、届出の受け付けは完了です。

※通常、3開庁日以内に「受理のお知らせ」メールまたは、届出窓口の土木事務所から「補正依頼」が届きます。3開庁日を経過しても連絡がない場合は、届出窓口の土木事務所へご連絡ください。  
※「受理のお知らせ」メールが届かなければ、工事に着手できません。

### 【Step3】届出データの補正手順(届出データに不備がある場合のみ)

しがネット受付サービスで届出した内容に不備がある場合は、しがネット受付サービスまたは届出窓口となる土木事務所からメールもしくは電話で補正依頼の連絡をします。補正依頼に従い、修正したデータを提出してください。

**※工事着手日までに補正が完了されない場合は、工事に着手できません。**

※補正指示連絡から2週間経過しても修正データが提出されない場合は、届出書をしがネット受付サービスから差戻しを行います。差戻しとなった場合は、始めから再度届出を行ってください。

## 【Step4】届出済証・副本の受領手順

差出人：noreply@mail.graffer.jp  
宛先： [redacted]@ [redacted]  
CC：  
件名：建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所） 受理のお知らせ  
日時：2023年11月17日(金) 11:44

建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）を受理しましたので通知します。

副本および届出済証のデータの受領については、  
下記URLの「交付物」のページからダウンロードいただけます。

届出済シールのデータは印刷し、工事現場に掲示してください。

[https:// \[redacted\]](https://[redacted])

①「受理のお知らせ」メールが届いたら、こちらのURLにアクセスする。

Graffer  
スマート申請  
ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

Googleでログイン  
LINEでログイン  
メールアドレスでログイン

ログイン方法について教えてください [?]  
GビジネスIDでログインする

この申請の表示にはメール認証が必要です  
この申請内容を確認するには、申請時に登録したメールアドレスに確認用URLを発行する必要があります。

申請時に登録したメールアドレスを入力してください

example@example 確認

または

②申請時と同じ方法ですがネット受付サービスにアクセスする。

申請一覧 / 申請詳細  
建設リサイクル法の届出（〇〇土木事務所）  
この申請をもとに新規申請

申請基本情報 申請内容 交付物

届出済証（第R05届出滋賀甲賀●●号）.pdf ダウンロード

副本.zip ダウンロード

③届出済証・副本をダウンロードする。

④届出済証を印刷し、工事現場に掲示する。  
【以上で手続き完了】

建設リサイクル法  
届出済証

受付日	R5年●月●日
受付番号	第R05届出滋賀甲賀●●号

滋賀県  
●●土木事務所

## 【その他】取下手順等

### 届出の取下げ方法

届出内容に誤りがあることが判明した場合や、届出先を間違えた場合には、以下の手順で申請者側から届出をシステム上で取り下げることができます。

1. 届出時に受信した受付確認メールから「申請の詳細」のリンクを開く。
2. しがネット受付サービスにログインする。
3. 「申請を取り下げる」を選択すると申請を取り下げることができます。

※届出先となる土木事務所で処理中の場合は、申請者側からの取り下げができませんので、申請を取り下げる必要がある場合は、土木事務所へ取り下げたい旨の連絡を行ってください。